
すみだノーマライゼーション 推進プラン21

～第3期墨田区障害者行動計画(後期)～



平成18(2006)年3月

墨 田 区

はじめに

「すみだノーマライゼーション推進プラン 21～第3期墨田区障害者行動計画～」は、墨田区の障害者施策の推進を図るための基本的な指針を示すものとして、平成13年度から22年度までの10年間の計画として策定しています。

この間、わが国の障害者施策は、障害者自らがサービスを選択し契約により利用する支援費制度が平成15年に導入され、平成17年10月には、障害者自立支援法が成立するなど、大きな転換期を迎えています。また、本区においても、グループホームの整備や交通バリアフリー基本構想の策定、障害者就労支援センターの設置など、障害者施策の着実な推進を図ってまいりました。さらに、本区の将来の姿と、それを実現するための協治（ガバナンス）の道筋を示した「墨田区基本構想」を平成17年11月に策定し、区民と区との協働による新たな「すみだ」づくりを進めていくことにしています。これらの状況を踏まえて、計画の中間年度にあたる今年度、本計画の改定を行いました。

計画改定にあたりましては、墨田区障害者施策推進協議会での検討のほか、障害者団体や関係機関の皆様から広くご意見をいただきながら検討を行ってまいりました。

本計画の着実な推進により、「ノーマライゼーション」の理念である障害のある人もない人も社会の一員として住み慣れた地域とともに尊重しあいながら暮らせる社会の実現にむけて、区民の皆様や関係機関とともに、「すみだ」らしい人と人との支えあう思いやりにあふれ、温かみのある地域社会の実現をめざして努力してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成18年3月

墨田区長 山崎 昇

目 次

I. 計画の改定にあたって	1
1. 計画改定の目的	1
2. 計画の性格と計画期間	2
(1) 計画の性格	2
(2) 計画期間	2
3. 計画の改定方法と計画の評価	3
(1) 計画の改定方法	3
(2) 計画の評価	4
II. 計画改定の背景	5
1. 墨田区の人口と障害のある人の推移	5
(1) 墨田区の総人口の推移	5
(2) 障害のある人の推移	6
(3) 障害の種別の推移と高齢化	7
(4) 福祉サービス利用状況	9
2. 障害者施策の動向	14
(1) 国における障害者施策をめぐる動き	14
(2) 東京都における障害者施策をめぐる動き	15
III. ノーマライゼーション推進にむけた計画の基本的考え方	16
1. 計画の基本理念	16
2. 計画の基本目標及び施策の方向性	17
3. 重点施策～墨田区が取り組むノーマライゼーション推進の視点～	19
IV. 施策の体系と事業の展開	25
1. 施策の体系	25
2. 個別事業の展開	26
(1) 地域での自立生活を支援する	26
(2) 健やかな成長と健康づくりを支援する	40
(3) 社会参画と自己実現を支援する	49
(4) 安全・快適に暮らせるまちづくりを推進する	61
資料1. 計画改定のための体制	71
資料2. 用語(キーワード)の解説	77